



子や孫に誇れる郷土 江北



広報

こうほく

& 議会だより



CONTENTS

町民体育大会	2~3
町内の運動会紹介	4~5
まちの話題	6~7
H28年度入園募集	8~9
マイナンバーについて	10~12
議会だより	13~24
青年等就農計画制度	25
教育のススメ	26
8020運動/協力隊通信/消費生活相談情報	27
特定健診を追加実施します	28
がん検診を追加実施します/町長交際費	29
介護の日/交通災害共済からのお知らせ	30
火災予防運動/MCA戸別受信機はお持ちですか	31
食育月間/児童虐待防止推進月間	32
うるるカレンダー	33
ビッキーのかわら版	34
いきいき健康カレンダー/おすすめ新着本/日曜在宅医	35
くらしのカレンダー	36

親子でデカパン!! Let's Go ~☆

晴れ渡る秋空の下、各所で運動会が開催されました。

2015 11
November
Vol.270

	まちの人口 (平成27年9月30日現在)	前年同月比 (平成26年9月30日現在)
人口	9,734人	9,678人
男	4,616人	4,586人
女	5,118人	5,092人
世帯数	3,312世帯	3,232世帯

(町の木) モチの木 (町の花) 水仙



平成27年度江北町民体育大会開催!!

大変お疲れ様でした!!



総合成績

総合優勝 大西区

準優勝 正徳区

第3位 上分区

区対抗リレー

優勝 宿区

準優勝 新宿区

第3位 下分区

ビッキー賞

第7位 上西区

第17位 花祭区

第27位 八町南区

ビッキー特別賞

躍進賞 平山区

おめでとうございます!!

参加された皆さん！



※は代理出席

- ・田中 碧さん（陸上）
- ・川崎 秀智さん（陸上）
- ※岸川 弘樹さん（卓球）

平成27年度
体育協会表彰者



町内運動会アルバム



9/20
江北小学校
運動会



10/1
寿スポーツ
大会



見どころいっぱい!



10/3
永林寺保育園
運動会



10/3
幼児教育センター
運動会



9/28

江北町町営住宅上小田団地竣工式

9月28日(月)、江北町町営住宅上小田団地の竣工式が現地で行われました。

田中町長は、式の中で「上小田団地の完成により、上小田地区の振興が図ればと願っている。」と、挨拶されました。

上小田町営住宅は集合住宅2棟で計64戸あります。その内訳は3DK32戸、2LDKと2DKが各16戸となり、旧岩屋団地から39世帯が転居され、残りの25世帯も町内外から転居されてきます。

また、上小田団地は小田商店のすぐ近くに建設され、買い物等にも非常に便利になりました。上小田地区がますます盛り上がりつついけば良いですね。

上小田団地を記念して、11月21日(土)にイベントが開催されますので、ぜひお立ち寄りください。



9/13・20

各区対抗野球大会

9月13日(日)、9月20日(日)に花山球場において各区対抗野球大会が開催されました。

今年は、13チームが出場し、区の親睦を深めました。

目を見張る好プレーやクスツと笑える珍プレーも続出しました。

参加された皆さん、お疲れ様でした。

結果は次のとおりです。

- 1位 上分区
- 2位 八町北区
- 3位 南郷区、下分区



優勝した上分区の皆さん

9/25

長寿お祝い訪問



町内最高齢の藤瀬トヨさん

毎年、100歳を迎えられる方、及び100歳以上の方を田中町長が訪問しています。

今年度、100歳を迎えられる田中ウメノさん（石原区）、藤瀬千代子さん（宿区）、田中スナさん（大西区）、谷口アサエさん（上区）へ内閣総理大臣からの表彰状と記念品が贈呈されました。

江北町には100歳以上の方が10名いらっしゃいます。その中でも最高齢の藤瀬トヨさん（東分区）は明治41年9月22日生まれで107歳になります。

皆さん、本当にお元気で訪問した際もたくさん笑顔がみられました。

これからも、お元気でもっと長生きをしてくださいね。

9/29

江北小学校4年生レンコン掘り体験



9月29日（火）、江北小学校4年生がレンコン掘りを体験しました。

レンコンの掘り方を農家の方に学んでレンコン掘りの始まりです。初めは、汚れるのが嫌でなかなかレンコン畑に入ろうとしなかった児童たちですが、徐々に慣れていき、顔を真っ黒にして作業をしている児童もたくさんいました。

この日に収穫したレンコンは10月の学校給食で使われました。自分たちで収穫したレンコンがどんな味だったかを家族の方に伝えてくださいね。

宝くじの助成金でAEDや防災備品を購入しました



平成27年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成事業）の助成が、花祭区自主防災会に決定しました。

花祭区自主防災会はAEDや防災備品を購入しました。

※コミュニティ助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として行われています。

・コミュニティ助成事業は、自治会・町内会等の地域的な共同活動を行っている団体が申請できます。

・コミュニティ助成事業では、太鼓等整備（一般コミュニティ助成事業）の他に地域防災組織育成事業・コミュニティセンター助成事業・青少年健全育成事業等があります。

詳しくは役場総務企画課まで問い合わせください。

0952・86・5612

認定こども園保育園へ入園を希望される保護者の皆様へ についてのお知らせ)

認定申請について

幼稚園・保育園・認定こども園に入園されたい場合、**入園申込に加えて認定申請という手続きが必要です。**
この認定制度は、次の区分に応じてお子さんごとに認定を行い、認定証を交付するものです。
認定証は、各入園希望施設の入園手続きの際に証明書として添付の必要があります。
認定証の有効期限は、認定ごとの各有効期限までとなりますが、有効期間内であっても次年度の入園申込の際には、別途現況届の提出が必要です。

お子様の年齢が (平成28年4月1日現在)	満3歳以上で 教育 を希望・・・1号認定(幼稚園・認定こども園幼稚園)
	満3歳以上で 保育 を希望・・・2号認定(保育園・認定こども園保育園)
	満3歳未満で 保育 を希望・・・3号認定(保育園・認定こども園保育園)

【認定証の有効期限】

1号の認定・・・小学校就学前まで

2号の認定・・・小学校就学前まで

3号の認定・・・満3歳の誕生日まで(誕生日以降は2号認定に自動的に切り替わります)

入園申込について

平成28年4月から江北町幼児教育センター(江北幼稚園・江北保育園)、永林寺保育園、町外各保育園、町外各認定こども園保育園への入園を希望される方は、下記期間内にお申込みください。

1. 入園申込書・認定申請書の配布について

○配布日時：平成27年11月2日(月)～平成27年11月20日(金) ※土・日曜日を除く

○配布場所：江北町幼児教育センター 及び 江北町教育委員会教育課
(江北町ホームページから、様式のダウンロードもできます。)

※江北町幼児教育センター(江北幼稚園・江北保育園)、永林寺保育園、町外各保育園、町外各認定こども園保育園への入園申込は、手続きの簡素化のために認定申請を同時申請していただく予定です。

2. 入園申込書・認定申請書の提出について

○申込期間：平成27年11月9日(月)～平成27年11月20日(金) ※土・日曜日は除く

○申込方法：入園申込書・認定申請書に必要事項を記入の上、こども応援課(江北町幼児教育センター緑屋根側)へ直接ご持参ください。

※受付時に簡単な聞き取りをさせていただきます。



江北幼稚園・江北保育園・永林寺保育園・町外保育園・町外 (入園申込・認定申請)

施設区分	所在地 連絡先	年齢 〔平成28年〕 4月1日時点	入園申込書 認定申請書 配布場所	入園申込書 認定申請書 提出先	定員	住所 要件
江北町幼児教育 センター 江北幼稚園	山口1153番地 ☎0952- 86-4350	3歳児 ～ 5歳児	江北町幼児教育 センター 及び 江北町教育 委員会教育課	江北町幼児 教育センター	なし	町内在住 者のみ
江北町幼児教育 センター 江北保育園					100人	なし
社会福祉法人 ひとのね 永林寺保育園	上小田2378番地 ☎0952- 86-5271				90人	なし
町外保育園	各所	0歳児 ～ 5歳児			各施設へ お尋ね ください	各施設へ お尋ね ください
町外各認定 こども園保育園	各所		(原則)江北町幼 児教育センター 及び江北町教育 委員会教育課※	(原則) 江北町幼児 教育センター ※	各施設へ お尋ね ください	各施設へ お尋ね ください

※認定こども園保育園については、所在市町村によっては認定こども園保育園への直接申込の場合があります。あらかじめ入園希望の保育園へご確認ください。

3. 保育園をご利用になられる際の保育要件について

右の要件のいずれかを満たすとき、保育園をご利用いただけます。

なお、保育期間に期限がある要件もございますので、詳しくは江北町幼児教育センターまでお問い合わせください。

- 就労(基本的にすべての就労形態に対応)
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障害
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧にあたる
- 求職活動
- 職業訓練校への就学 など

4. その他留意事項について

- 保育園の入園申込については、**申請書のほか、就労証明書・自営申立書などの書類が必要**です。(添付必要書類については、入園申込書に同封の要項をご覧ください。)
- 現在通園中の方で、引き続き入園を希望される方も入園手続きが必要**です。
- ご希望の入所先、家庭状況、保育要件等から、総合的に入園選考を行います。ご了承ください。

5. 町外の幼稚園・町外の認定こども園幼稚園へ入園希望の保護者の皆様へ

町外各幼稚園と町外各認定こども園幼稚園へ入園希望の方は、原則は直接幼稚園へ入園申込・認定申請をしていただく必要がありますが、園の所在市町村によっては、支給認定申請書のみ各市町村からの受取になっている場合があります。あらかじめ入園希望の各幼稚園へお尋ねください。各市町村にて受取の場合は、江北町幼児教育センターにてお受け取りいただけます。

お問い合わせ 江北町こども応援課 幼児教育センター係 TEL0952-86-4350

平成27年11月以降マイナンバーの 通知カードが届きます。

通知カードは簡易書留で届きますので、確実な受取をお願いします。
封筒に同封されているものは次の4つです。

- ① 宛名台紙
- ② 通知カード+個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書
+音声コード台紙(1枚にまとまっています)
- ③ 説明用パンフレット
- ④ 個人番号カード申請書の返信封筒

<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">通知カード</p> <p>個人番号 1234 5678 9012 氏名 番号花子</p> <p>住所 ○○県■■■市△△町◇丁目○番地 ▽▽号</p> <p>平成 5年 3月31日生 性別 女 □□市長 発行 平成27年10月NN日 1234567890</p> </div> <p style="font-size: small; text-align: center;">(キリトリ)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書</td> <td>申請者ID 1234 5678 9012 3456 7890 123</td> </tr> <tr> <td colspan="2">NNNNNN市長 様 (地方公共団体情報システム機構 宛)</td> <td>個人 番号 1234 5678 9012</td> </tr> <tr> <td>氏名*</td> <td colspan="2">番号 花子</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td colspan="2">○○県■■■市△△町◇丁目○番地▽▽号</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>平成 5年 3月 31日</td> <td>性別 女</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※代替文字情報</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>外国人住民 の区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在留期間等 満了日の有無</td> <td>N</td> <td>在留期間等 満了日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">右欄の点字表記を希望する <input type="checkbox"/></td> <td>バンゴウ ハナコ</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※上に入力されている情報は、平成NN年NN月NN日現在のものです。</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 右のQRコードを読み取るとスマートフォン等から 交付の申請ができます。 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(キリトリ)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>視覚障がい者用 音声コード</p> </div> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td>申請者ID</td> <td>1234 5678 9012</td> </tr> <tr> <td>1D</td> <td>3456 7890 123</td> </tr> </table> <p>10000019 01/01 3190110000019#</p> </div> <div style="text-align: center;"> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: large;">(表)</p>	個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書		申請者ID 1234 5678 9012 3456 7890 123	NNNNNN市長 様 (地方公共団体情報システム機構 宛)		個人 番号 1234 5678 9012	氏名*	番号 花子		住所	○○県■■■市△△町◇丁目○番地▽▽号		生年月日	平成 5年 3月 31日	性別 女	※代替文字情報			電話番号	外国人住民 の区分		在留期間等 満了日の有無	N	在留期間等 満了日	右欄の点字表記を希望する <input type="checkbox"/>		バンゴウ ハナコ	※上に入力されている情報は、平成NN年NN月NN日現在のものです。			右のQRコードを読み取るとスマートフォン等から 交付の申請ができます。			申請者ID	1234 5678 9012	1D	3456 7890 123	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-bottom: 5px;"> <p style="font-size: small;">●この通知カードは、身分証明書として使用することはできません。 ●法律で定められた者以外の者が個人番号をコピーすることは法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。 ●このカードを他人に貸与または譲渡することはできません。 ●このカードを紛失された場合は、下記連絡先までご連絡ください。 (連絡先) 個人番号カードコールセンター ☎ 01-9000-0000</p> <p style="text-align: center;">マイナンバー</p> </div> <p style="font-size: small; text-align: center;">(キリトリ)</p> <p>表面の内容に間違いのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。</p> <p>申請日 年 月 日</p> <p>申請者氏名(自署) 印</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">顔写真貼付欄</p> <p style="text-align: center;">サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近6ヶ月以内に撮影 ・無帽 正面 無背景のもの ・裏面に、氏名、生年月日を記入してください。 </div> <p>●以下の電子証明書の詳細については、必ず同封の『ご案内』をご覧ください。</p> <p>発行を希望しない電子証明書がある場合、○を黒く塗りつぶしてください。</p> <p><input type="radio"/> 署名用電子証明書※ ※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。</p> <p><input type="radio"/> 利用者証明用電子証明書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>ふりがな</td> <td></td> <td>本人との 関係</td> </tr> <tr> <td>代理人氏名(自署)</td> <td></td> <td>印</td> </tr> <tr> <td>代理人住所</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">(電話番号)</p>	ふりがな		本人との 関係	代理人氏名(自署)		印	代理人住所		
個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書		申請者ID 1234 5678 9012 3456 7890 123																																													
NNNNNN市長 様 (地方公共団体情報システム機構 宛)		個人 番号 1234 5678 9012																																													
氏名*	番号 花子																																														
住所	○○県■■■市△△町◇丁目○番地▽▽号																																														
生年月日	平成 5年 3月 31日	性別 女																																													
※代替文字情報																																															
電話番号	外国人住民 の区分																																														
在留期間等 満了日の有無	N	在留期間等 満了日																																													
右欄の点字表記を希望する <input type="checkbox"/>		バンゴウ ハナコ																																													
※上に入力されている情報は、平成NN年NN月NN日現在のものです。																																															
右のQRコードを読み取るとスマートフォン等から 交付の申請ができます。																																															
申請者ID	1234 5678 9012																																														
1D	3456 7890 123																																														
ふりがな		本人との 関係																																													
代理人氏名(自署)		印																																													
代理人住所																																															

マイナンバー

○通知カード及び個人番号カード交付申請書等の見本

図の上部に通知カード、下部が個人番号カード交付申請書等です。
通知カードはミシン目に沿って切り離せます。

平成28年1月個人番号カード交付開始

個人番号カードは電子証明書が標準的に搭載され、電子証明書を含め初回交付手数料は無料です。個人番号カードは公的な身分証明証として利用できます。

申請してね、個人番号カード

交付手数料は無料です※

ICチップが搭載され、電子証明書とアプリを格納できます。

あなたの「個人番号カード」が申請できます

おもて

うら

- おもて面には、住所・氏名・生年月日・性別が記載され、写真が表示され、身分証明書として利用できます。
- うら面には、マイナンバーが記載され、マイナンバーを証明することができます。

※ 初回の交付手数料は無料ですが、紛失その他に伴う再交付手数料は有料です。

○総務省パンフレット(マイナンバーのお知らせ)より

マイナンバーの通知とともに郵送される「個人番号カード交付申請書」により申請された方には、平成28年1月以降、交付準備ができたことをお知らせする『個人番号カード交付通知書』が役場から届きますので、以下の物を持って役場町民課までお越しください。本人確認の上、役場から個人番号カードを交付します。

- 通知カード
- お持ちの方は住民基本台帳カード
- 個人番号カード交付通知書
- 本人確認できるもの(運転免許証やパスポートなど)

○住民基本台帳カードをお持ちの方へ・・・

公的個人認証サービス利用者の方は、電子証明書の有効期限を確認下さい！

住民基本台帳カードの申請・更新は平成27年12月22日まで(有効期間10年)

(※ただし、受取は平成27年12月28日までに限る)

電子証明書の更新は平成27年12月22日まで(有効期間3年)となっています。それ以降は更新できませんので、ご注意ください。

住民基本台帳カードを利用した電子証明書は、有効期間内であれば、平成28年1月以降でも個人番号カードを取得するまで利用できます。個人番号カードを取得すると、個人番号カードを利用する電子証明書に切り替えていただくことになります。

<重要なお知らせ>

個人番号カードは即日交付ができません。

個人番号カードの交付申請が集中した場合、カード作成や郵送の都合上、交付が遅れる可能性がありますので、確定申告を控えた時期に有効期限満了を迎える方は、特にご注意ください。

分からないことがあれば、お問い合わせください。

江北町役場町民課 Tel 0952-86-5613

今回は、マイナンバー制度に関する Q & A (個人情報保護関係) について、お知らせします(政府回答)



Q1 医療(病歴、投薬等)情報まで筒抜けになってしまうのではないですか？

A1 現時点で、病歴等の医療情報は番号制度の対象に入っておらず、今後の検討課題とされています。(2014年6月回答)

Q2 マイナンバーも漏えいする場合がありますのではないですか？

A2 マイナンバーでは、制度・システムの両面からさまざまな安全策を講じます。加えて、マイナンバーの取扱いに関する監視監督は、第三者委員会である特定個人情報保護委員会にお願いします。故意にマイナンバー付きの個人情報ファイルを提供した場合などには重い罰則も適用されます。(2015年6月回答)

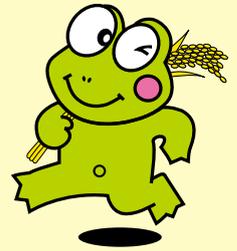
Q3 税の情報や社会保障の情報を同じ番号で管理すると、マイナンバーが漏えいしたときに、それらの情報も芋づる式に漏えいしてしまうのではないですか？

A3 マイナンバー制度では、①個人情報と同じところで管理されることはありません。例えば、国税に関する情報は税務署に、児童手当や生活保護に関する情報は自治体に、年金に関する情報は年金事務所になど、これまでどおり情報は分散して管理されます。②また、役所の間で情報をやり取りする際には、マイナンバーではなく、役所ごとに異なるコードを用いますので、一か所での漏えいがあったとしても他の役所との間では遮断されます。したがって、仮に一か所でマイナンバーが漏えいしたとしても、個人情報も芋づる式に抜き出せない仕組みとなっています。(2015年6月回答)

Q4 自分のマイナンバーを取り扱う際に気を付けることは何ですか？

A4 マイナンバーは、生涯にわたって利用する番号なので、忘失したり、漏えいしたりしないように大切に保管してください。法律や条例で決められている社会保障、税、災害対策の手続きで行政機関や勤務先などに提示する以外は、むやみにマイナンバーを他人に教えないようにしてください。他の手続きのパスワードなどにマイナンバーを使うことも避けてください。(2014年7月回答)

議会だより



平成27年9月28日 上小田団地 竣工式

contents

- 一般質問
- 決算特別委員会
- 各常任委員会
- 条例改正

編集・発行／佐賀県江北町議会 広報委員会



瀧上正昭 議員



中山間地域農業の現状との対策について

町長 中山間地域の農業は、多面的機能を有し、町民全体の暮らしを支えている。また、今後の対策は、積極的に関係機関と連携して支援したい。



中山間地域の棚田

問 本町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は非常に厳しいものがある。特に中山間地域農業は平たん部以上に問題を抱えていると思うが、現状をどのように捉えられているか。

町長 中山間地域の農業は、平地とは異なりかけ水であったり、狭くて傾斜地の農地など厳しい条件であると認識している。また、国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成などの多面的機能があり、中山間地域だけでなく町民全体の暮らしを支えている。

町としては、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払い交付金等の事業の活用により、農地の保全に資するよう支援をしてみたい。

問 農業後継者不足と農業従事者の高齢化が進む中、今後農地の維持が困難になった場合、どのような対策を持って担い手を確保しているか。

町長 地域の農業・農地は地域で守るという相互理解のもとに、地域での話し合いで人・農地プランに位置付けられた担い手への農地

の集積や地域農業のあり方を考えてもらいたい。

問 農地は圃場条件が悪く、一圃場の面積が狭く形状も悪い、また、大型機械の出入りが困難など、平たん地と比較して非常に耕作しにくい状況にあるため、現実として担い手を確保するのは厳しい。具体的な対策がないかお伺いする。

町長 集落営農組織を法人に移行することによって耕作放棄地の解消につながるのではないかと。第二に、農地中間管理機構に農地の借り受け希望を届けている企業からの申し入れにより、地域とつまくマッチングできれば新たな担い手と考えられる。地域がこれからの農地をどうするか決めた後に町として積極的に関係機関と連携して支援する。

産業課長 JR九州の農業部門が、九州各県で事業を始めている。

町長 農地及び農業用施設の災害復旧工事について

町長 災害復旧工事の受益者負担の軽減のための仕組みづくりを考えていきたい。

問 災害復旧工事の適用を受ける条件は。

町長 異常な天然現象により被災した場合で、国の審査で認定を受けたもの。

問 災害復旧工事を施工した場合、関係者等、受益者の負担はどのようなのか。

町長 農地の復旧工事は、国が50%、町が33・4%、受益者が16・6%、また、農業用施設の復旧工事は、国が65%、町が26・3%、受益者が8・7%となっている。但し、一か所の工事が5万円以上40万円未満につ

本町に話があれば積極的に、前向きに検討したい。

いては、町の単独費となり、その場合の受益者の負担は、農地が事業費の3分の1、農業用施設が4分の1となっている。

問 地方債を起債し、受益者の負担を軽減できないか。

総務企画課長 事業費が少ない場合は、その年度の費用で処理するのが適当である。

町長 受益者負担軽減のための仕組みづくりや農業用施設の改修事業について、国、県に要望していきたい。

田中宏之
議員



駅南に公園を

町長 この区域内においては子供の遊び場が不足している。将来、児童公園を整備したい。

問 我が町においては、江北パイパスの開通とともに駅南の住宅開発が積極的に進められています。その結果、人口減少に関して我が町は、横ばいで推移している。官民が一体となり都市開発を押し進めているものの、果たして町が当初描いた町づくりが出来ているのか。当地区に引っ越し住居を構えた人達は今の住環境に満足しているのか疑問が残るところである。もう用地も少なくなってきたという、町としては、当初描いて

いたように早急に公園造りに取り掛かるべきだ。町長の考えは、
町長 この区域への土地開発を誘導したことにより、子育て世代の人口増加にもつながっていると思う。そういった中でこの区域内においては子供の遊び場が不足している事は認識している。そこで、現在、児童公園の整備に向けた協議を始めたところだ。今後は、用地確保に向けて場所の選定や事業概要の検討を始める。



宅地造成が進む地域

ふるさと納税について

ふるさと納税について

町長 他の市町の取組みを参考にしたい

問 この制度が始まって7年以上になる。全国、あるいは県下でもこの制度をうまく活用し多大なる税収をあげている自治体がある。我が町の実情はこの7年間どうであったか、又、今後税収が増えるような対策は検討しているのか。

町長 平均して年間100万円程度と言ったのが我が町の現状である。ただ、昨年度はイダ靴下の創業50周年記念と言つ事で多額の寄附金をいただいたので、駅南のロータリーに「ビックキー」の銅像を建立した。今後は他の市町の取り組み事例等を勉強して、返礼品の内容も検討したいと思っている。ただ、我

返礼品充実、ウェブで紹介



佐賀新聞より

が町にはこれと違って自慢できるような特産品が少ないような気がする。

問 我が町にもたくさん自慢できるものがある。優秀な畜産農家、それを6次産業で加工から販売までやっている農家、みかんの今村やジューズそして玉葱、レンコン、アスパラ、いちごにキウイやブドウ等色々ある。又、おいしい食材では独自の味噌豚を扱っている肉

屋、その味噌豚を使ったパンを販売するパン屋。おいしい物を食べさせてくれるお店の食事券やゴルフ場の利用券等返礼の品になるのは探せば沢山ある。本気になって取り組みれば税収も上がるし、なんといつても江北町のPRに繋がる。

町長 現行の態勢では難しいので今後ふるさと納税の税収が増えるような形を勉強したいと思う。

井上敏文 議員



町長 6 期目の公約 どう総括するか

町長 公約の達成度は8割、出来なかったのは企業誘致



平成23年4月に開設した
子どもセンター「うるる」

問 4年前、6期目の公約を掲げて町長選に出馬され、無投票で当選された。この4年間、この公約についてどれほど達成されたのかを問う。公約「①子育て支援の充実②優良企業の誘致③農業、商工業の振興④保健福祉の充実⑤生活環境の整備⑥行政改革の推進⑦スポーツ・文化の充実」の7項目についての成果は。この公約を数値で表すとすればその値は。公約のほかの実績は。一方出来なかったものは何か。町長はこれま

でのかじ取りを振り返ってみて本町の今後の懸案事項は何と思うか。
町長 ①については子ども応援課を設置し、「うるる」を開設した。②の企業誘致は出来なかった。③は就業改善センターを農産加工場に改修した。又、今村ミカソジューズ等町内農産物を東京でトップセールスを行った。④は相談支援体制を充実した。⑤は下水道、地籍調査を完了させた。⑥は地方債を減少、基金は増加した。⑦は余暇を利

用した二ユースポーツ等に取り組んだ。公約達成度は80%位と思う。公約以外では学校に電子黒板を導入し、教育施設の改修も行った。出来なかったものは企業誘致。今後の懸案事項については、交通の利便性を図るための道路改良と農業活性化に繋がる6次産業化の推進と思う。

問 いま、各自治体では地方創生を進める中で、地域総合戦略5ヶ年計画を策定中である。国は特色ある計画、やる気のあるアイデアには交付金を出すのは惜しまない、県もバックアップすると言っている。今がチャンス！この計画にしっかりと取り組んでいただきたい。
町長 総合戦略策定推進委員会での内容を参考にし、今後のまちづくりに反映させたい。

駅南住宅地区に児童公園は必要、早めの設置を望む

町長 この地区内に公園は必要と思う。用地は今年度中に確保したい

問 今、駅南地区では急速に宅地開発が進んでいる。この地域の若い親御さんから子供たちを安心して遊ばせる公園がないとの声を多く聞く。町長は公約で子育て支援に力を入れており、この地区に公園は必要であるとの認識は同じと思う。宅地開発が進む中、早めに土地の確保をすべきである。1昨年3月議会でも質問したが、その時は「適地があれば検討する」と答弁されている。どのように検討し、どう動かれたのか。
町長 この地区に遊び場が少ないことは認識している。現地を見ており、早い機会に用地の協議を進め、議会に報告できるようにする。用地は、はっきりしたことは言えないが今年度中に確保したい。



新興住宅地内の道路で遊ぶ子供たち。安全に遊べる公園設置の要望が多い

坂井正隆
議員



ICTの普及、どうなる子供達の将来への影響について今考える事は

赤坂教育長 授業での使用は問題ない

問 江北町の小、中学校でも電子機器、いわゆるICTが子供達の教育のツールとして活用されている。地球規模の社会現象であると思う。私が危惧するのは、3歳位の幼い子供がタッチパネルを触り、ゲームを楽しんだりしている。

日本小児科、医学会では、幼い頃から電子機器に触れさせること、この影響は今すぐではなく、将来あらわれてくると言われている。この事は人との関わりや体験不足を招くとともに、子供達の運動不足や睡眠不足を招き、心身の発達に遅れを来たす恐れがあると言われている。

先頃のテレビで今の子供達が40歳頃になると認知症が出現し、介護が必要と予想されるとの報道があった。電子機器は、頭をあまり

使わなくて済み、脳の活性化にならないと思う。今の子供たちが、将来健康な大人になって欲しいと願う。電子機器のほかに、例えば、読書、ソロバン等がある。私たちのころは、(現70歳) 読み、書き、ソロバンと言われた時代だった。指導要領にはないと思うが、特徴ある江北町の教育の一端として、子どもたちの将来を見つめ、健康な大人づくりを目指して、長期創成ビジョンの中に織り込み、ソロバンの推進を図ってほしい。今の子供たちが親になった時に、この効果は子や孫に誇れる施策だったと必ず評価されると考えるが、町はどう考えるか。

赤坂教育長 幼い頃から電子機器等に長時間触れる事による影響は多々あると思う。学校での授業の使用につい

ては問題ないと思う。家庭での携帯電話、ゲーム機の長時間利用については、学力や体力、生活習慣等に影響があると思う。大人、保護者が十分に理解をして頂き、家庭で子供と電子機器についてコミュニケーションをしてもらうよう、PTA、育友会合、集会等やチラシ等による注意喚起をしている。質問のソロバンの推進については、子どもがソロバンを習う事で、集中力や計算力、記憶力、競争力の能力が期待できる。大変いいことだと思いがどこでどのように学習するか、特徴ある江北町の教育の一端として今後できるかどうか、関係機関、特に学校と協議してみたい。

問 子育て支援計画には盛り込まれてないが、放課後児童クラブでできないか。



そろばんをしている子ども達

赤坂教育長 放課後児童クラブとか体験教室のなかで、出来ないか協議していきたい。

問 40歳を過ぎる頃から認知症が出てくるという事で、早いかもしれないが介護予防事業で検討できないか
福祉課長 平成27年度の介護、予防事業についても少し改正がされている。介護事業所と協議をしながら、今後検討していく。

来年2月 町長選挙立候補の意思は

町長 新しいリーダーに引き継ぐ潮時

問 平成5年、初当選以来、6期24年目を迎えるようになっている。競争の町から愛あふれるまちづくり、合併しなくても活気あふれる町へと変遷してきた。ここで、すばり町長にお伺いする。来年2月の町長選挙立候補の意思は、
町長 長い間、町政を預かってきた。首長は余りにも長くしてはいけないと思っていた。新しいリーダーに引き継ぐ潮時ではないかと思ひ、次期町長選挙には立候補しないことを決意したところです。



七選不出馬の記者会見

三吉紀美子 議員



町民の声を問う

町長 ・防犯灯の設置は再度区長会等へ周知をしていく
 ・県補助金の活用を含めて洋式トイレへの改修を検討する

問 役場駐車場の確保を。横の公園を北に移動することはできないか。
町長 庁舎利用される方に不便をかける事が恒常的であれば職員駐車場を別の所に検討してみよう。
問 防犯灯の確保を。5次総合計画のスポーツ活動の充実で、夜間利用者のために街路灯を増設とあるが増設箇所は。環境省は街灯促進でLED導入支援に来年度概算要求に16億円盛り込んでいる。導入を。
町長 26年度から新規設置要望と更新に導入している。今後早い機会にと思っている。
問 職員の対応を問う。職員の横の連携がとれていない。自覚と責任を持って接して欲しい。挨拶で誰もが優しい雰囲気庁舎づくりに努力をして欲しい。

町長 これまで以上に職員研修を通じた意識の高揚に努め、住民対応の質を高める方法を検討する。
問 忠霊塔の管理は。参拝された方が、手入れが行き届いておらず悲しい思いをしたと聞いた。年2回の委託事業では十分な管理ができないのではないか。また、刻まれた字も消えかかっている。御霊を敬う為にも管理を十分にすべきではないか。
町長 3年前から業者に委託している。
問 月に1回シルバーの方に清掃してもらったか前向きな検討は出来ないか。
町長 戦没者の霊を慰めるためにも検討したい。

バリアフリー化の対応は

問 県実施の設置補助事業が3年目の最終年度となっているトイレ洋式化補助活用を。今迄2年間の利用は。小学校の洋式トイレは十分か、B&Gセンターの利用者に不快な思いをさせている。申請し早急な改修を。又、福祉センター2Fも洋式トイレの取り替え、公民館3Fも傍聴者のためにも早急な対応を。
町長 25年度1件、26年度庁舎他2件。老人福祉センターは洋式トイレの改修を検討する。B&Gは築後33年で老朽化、施設全体に改修が必要と考えている。庁舎3階はコンパクト型で検討する。
教育課長 数については把握していないが、校舎改造等で洋式化を考へる。
問 老朽化検討の間、町民に我慢させるのか。県は1億7千6百万円



絵画を通しての国際交流の子ども達

予算を組んでいる。早急な対応を話し合おうべき。
町長 B&Gの本部に大規模改修の要請をし、補助が出るか否か。出なければトイレだけでも考へている。
問 弱者の為の配慮で一基でも座れる便器に変えて欲しい。

未来の子ども達への夢に行政の力を

問 多くの体験こそが人をつくり、大きな人間を育てると確信している。昨年3月議会でも質問があったと思うが、その後の検討を答えて頂きたい。
町長 A・L・T配置により小学校低学年から英語に慣れ親しむ教育を行っている。今後コミュニケーション能力を高めて、総合的に学習する中で国際理解を含め素地を作りたい。今後、国や県、その他各種団体の事業による海外研修に町の子も達が参加できれば助成を検討していきたいと思っている。
教育長 体験、経験は非常に大事だと思つが、今のところ限られた時間数の中では大変難しく、今の取り組みを推進していく。
問 町長の総仕上げとして、海外研修助成をし、もっと参加する場所を与えて欲しい。
他に質問 老人福祉センターにエレベーター設置を。子どもまつりについて。

土淵茂勝
議員



憲法違反の安保法制に反対を！

町長 憲法違反に近いが 慎重にやりたい

問 安保法制については、与党推薦の参考人を含め全員が憲法違反と断じた。最近では、山口元最高裁判所長官が、憲法違反としたことは衝撃的。

衆議院での採決強行は、法の支配を無視した、立憲主義を否定する独裁政治につながる。町長はどのように認識しているか。

町長 中国の海洋進出、北朝鮮の核の脅威など、日本を取り巻く安全保障の環境は大きく変わってきた。

このような中、我が国は再び戦争の惨禍を繰り返さないよう、平和主義を基本原則の一つとして国際社会に貢献してきた。今後この考えは変わってはならない。



江北町庁舎前にかかげられている平和宣言

問 参議院では、自衛隊が、法案が成立していないにもかかわらず、今後の海外派兵や日米訓練などの計画を検討していることが、あきらかになった。

戦前の軍部の独走と同じ行為でシビリアンコントロールが発揮されていない異常な事態。今、日本は戦争か平和かの歴史的岐路に立っている。安保法制、いわゆる戦争法案は廃棄すべきとの表明をすべきではないか。

町長 戦争があつてはならないということは充分理解している。この法案が憲法違反であるような気はしているが、ここで反対を表明してどうなるものでもない。国のことは国に任せ、町民の安全、安心を守ることに専念するというのが私の務めである。

戦争体験の記録を

町長 検討してみる

問 夏にケーブルワゴンで戦争体験談が放映された。町内から3名が出演されている。

仲町の蒲原トクさん(九五歳)、長崎の原爆で子ども5名を含め7名をなくした姉さん家族のことを「原子野」と題した短歌集を発行された。

その中の二首を紹介する。「原子野に掘りし遺骨の幼きを成仏すなと胸に抱き」「焼け焦げし姪の遺骨を胸に抱く 鬼も来て泣けこの子に罪なし」。石原区の小林文子さん(八〇歳)出演を自ら申し出てサイパンでの戦争体験を語られている。

昨年夏の小学校の平和学習でも語られた。

アメリカ軍の艦砲射撃の中、祖母夫婦はパンザイ岬で海に飛び込み、自ら命を絶たれている。米軍に収容された妹さんを栄養失調でなくされた。

もうひとかたは、花祭の人。

こうした戦争体験のなか、戦争は絶対あつてはならないと語られている。

戦争体験を町内から募り、記録として残すべきではないか。

町長 3名の方が残したいと望んでおられるのかどうか、其の辺りも判らない、今後検討してみたい。

池田和幸 議員



高齢化社会の支援について

町長 住まい、医療、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築に向けて包括的支援事業として行う



老人福祉センター

問 平成26年度末での65歳〜74歳は、1,093人、75歳以上は1,444人で、昨年と比較しても高齢化率は高くなっています。しかし医療や介護が必要な状態であり、高齢化の進展に対応していくことが課題である。そこで医療保険制度と介護保険制度では、給付と負担のバランスを図ることが求められていると思うが。

町長 医療保険制度について、各市町が運営する国民健康保険事業は、財政的に不安定であり、平成30年度より県単位による広域化が決定をしている。

問 高齢化の実状に合った生活支援や介護予防に對しての考えは。

町長 住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築に向け、在宅医療・介護連携推進事業や認知症の支援を包括的支援事業として行う。また介護保険に頼らず自立した生活ができるよう各種体験教室やプールなどを利用した介護予防事業を行う。

問 利用料の軽減制度の検討はできないものか。

福祉課長 今年10月より所得が多い方は、1割負担が一部2割になるが、軽減措置は杵藤地区介護保険事業所と協議をしてみる。

問 高齢者の見守りについて、郵便局との連携は。

町長 平成17年2月にホットメッセージ協定書を結び、現在も続けている。

問 認知症の高齢者が夜間徘徊をされて交通事故に遭われたことに對しての今後の対応は。

人口減少と子育て支援

町長 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン 策定委員会での協議で取り組む

問 第5次総合計画では、少子・高齢化社会が進み平成32年には9,192人程度の人口になると予測されている。人口減少を抑制する為に、生活環境の整備、福祉及び産業振興等の施策を充実することが挙げられているが、第一の対策は。

町長 子供を産み育てたいと思う町づくりが必要であり、策定委員会で検討している。

問 子ども・子育て支援事業の目的は。

町長 一言で言うと、待機児童の解消である。

問 3歳未満児の待機児童の対策は。

こども応援課長 今現在1名。しかし10月にはゼロになり、今後5年間の見込みは、事業計画の中に見込量を出しているが、20名位の受け皿を広げないといけないと考えている。

問 保護者のニーズに合わせるためにも、また出生の方を受け入れるにもハード的に施設の充実が必要と思うが。

町長 今の幼児教育センター、うるるにしても手狭である。何とか任期中に、両隣の農地の確保ができるよう努力してみる。

		社人研	比較	町独自推計	比較
H27	2015	9,337	98.1	9,409	98.9
H32	2020	9,113	95.8	9,269	97.4
H37	2025	8,881	93.3	9,104	95.7
H42	2030	8,646	90.9	8,923	93.8

■総人口の推計 (単位：人)
比較は平成22年を100としたときの割合(%)

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審議

特別委員会において審議の結果、平成26年度決算

一般会計決算の認定

歳入

Q 社会保障・税番号制度構築関連補助金の根拠は。

A 住基システム改修に520万円、中間サ―バー設計・構築に係る負担として66万3千円となっている。

Q 実質公債比率は県内20市町中15位となっている。今後の財政見通しは。

A 本町の比率は13%台。ネイブル建設等の償還が終了するので平成28年度からは好転する。

Q 職員駐車場等使用料はどうなっているか。

A 職員82名、臨時・嘱託職員19名から、月額1千円を徴収している。

Q 26年度ふるさと納税をされた件数は。

A ふるさと納税のみ

は把握できていない。一般寄付も含めて、62件あった。

歳出

総務費

Q 学校基本調査について説明を。

A 3歳から5歳までの幼児、小学校・中学校の生徒数を男女別に把握。卒業後の進路等も調査。毎年5月。

Q 空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業の財源内訳は。

A 上小田地区をモデル事業として、H25、27年度で概ね6400万円、国庫が3500万円、特別交付税が2300万円、町単独で600万円。今後も町全体に広げていく。

Q 平成26年度の職員研修費と研修レポートはどうなっているか。

A ヨーロッパ研修で職員1名、277千8

00円。レポートは町に提出されており、市長会・町村会において発表会を行っている。

Q ビッキーふれあい祭りは、農業者への配慮が足りなかったのでは。

A 農業者の参加が少なかったことについては反省点として、来年以降に生かしていきたい。

Q マイナンバーが施行された際、住基カードはどうなるのか。

A 住基カードは10年の期限内は使える。マイナンバーを取得した方は、住基カードを返納することとなる。

Q 卒業祝い金支給の効果があったのか。

A 直接的な効果があったとは言えないが、出来るだけ本町中学校にとどまっていって、協力を受けて頂くことが

必要である。

Q あんま・針きゅう等施術料助成金について、町外業者の訪問等により、町内事業者の経営を圧迫しているのではないか。

A 町外事業者が町内で営業され、保険適用の施術を行われていることは事実であるが、助成金が少なくなった直接の原因であるかどうかは断定できない。

Q 水質検査結果について参考環境基準に不適合であった場合、中和剤を混ぜる等の処置がされているか。

A 不適合であった場合土壌改良剤を投入する等の処置は行っていない。

Q 放課後子供教室は体験教室とは違うのか。

A 小学校で行う週一回のクラブ活動は、学校教育課程の一環で行われている。放課後子供教室とは別分野である。

Q 農地維持を目的として、法面の除草、水路の泥あげなど環境保全のための事業と地域資源の向上を目的として、水路、農道、ため池などの軽微な補修、植栽による景観の形成と施設の長寿命化を図る事業を行っている。

Q みどりの少年団の人数と活動内容は。

A 小学4年生から小学6年生を対象に平成26年度は7名。活動内容は、自然の大切さなどを学びながら年に1回桜の植林を行っている。

Q 農業委員会費のシステム改修業務委託費についての説明を。

A 26年度の農地法改

る。

正に伴い、農地台帳の閲覧ができるようになり、従来の機能に新たなシステムを追加したもの。

Q 機構集積協力金交付事業について、28年度以降は減額となると聞か、詳しい説明を。

A 経営転換協力金については、減額はないが、地域集積協力金と耕作者協力金については、年を追って減額される。

Q 農業者年金を受給されている人数と平均年齢は。

A 旧制度で193名、新制度で14名合わせて207名の方が受給されている。平均年齢は81・4歳。

Q 農産加工所に対して、町のブランドづくりなどの指導を行っているのか。また、ブランド化して開拓していくには、例えばパッケージ等にビッキーのイ

ラストを使う等の印刷費用も検討していただきたい。

A ブランドづくりについては、だいちの家で味噌、漬物を作っていたらいいが、その材料は江北産の物を使っている。ブランドづくりについては、今後の課題であり、ブランド化については、役場全体で考えていきたい。

Q 上小田地区の水路のブロック積みなどが崩れている箇所があるが、多面的機能支払交付金は利用できないか。

A 水路の崩落についての費用については、受益者負担が生じる。負担を軽減するために農業用施設の災害復旧事業を活用したいと考えている。また、認可が受けられなかった場合は、多面的機能支払交付金事業でできないか地域で考えていただ

きたい。

Q 鳴江公園の草刈り等管理の委託はどうなっているのか。

A 前年度までは、3回の草刈りを業者に委託していたが、今年度から臨時職員を雇用し、その都度草刈りをしている。

Q 観光開発についてどのように考えているのか。

A 昨年関川邸が佐賀県遺産に登録された。長崎街道と合わせて、観光資源の開発をしていく必要がある。江北町が活気づくようなことを検討していきたい。
Q 工業用水道費について、朝鍋宿く石原線の管の工事の予定は。
A 今年度中に行つ予定。

土木費・消防費

Q 肥前山口駅南駐車場の面積はいくらか。

A 447㎡。

Q 空き家等の適正管理事業について詳しい説明を。

A 空き家等の適正管理事業について、1件あたり最高50万円の補助を行うもの。昨年は、5件の申請があった。

Q 防火服を購入したが、各部へ何着配布したのか。また消火時のヘルメット着用の義務づけを指導してほしい。

A 防火服は3か年で整備を考えており、各部へは2着ずつ配布する予定で、ヘルメットについては、昨年までに全員分配布をしている。また、役員部長会議で、再度ヘルメット着用の指導をしたい。

Q 町内の空き家の総件数は最終的に何件になったか。
A 3年前の調査時には125件で、その後、区長さんを通じて様々な方法で調査しているので、総件数は把握し

ていない。

Q 防火対策用品はどこに保管しているのか。

A 上小田防災広場と庁舎に分けて保管している。また、地区の集会所に毛布や救急セット、ラジオなどを配布している。消防格納庫にも発電機などを置いている。

Q 本町には女性防火クラブがある。災害時には女性の目線での活動も重要なので、今後研修の機会などを提供していただきたい。

A 研修については、年に数回行われているので、文書等でお知らせしたい。
Q 上小田住宅建設で電波障害があった戸数は。また、共同アンテナについての、協定の相手方は誰か。

A 電波障害については48戸。今後、電波障害が出た場合は、町で対応する。協定は地元

とで、覚書を交わしている。

Q 佐賀西部広域水道企業団負担金の償還年数は。

A 平成31年度までとなっている。

Q 小学校スクールカウンセラー事業について、1カ月に何回開催されたか。

A 月に2回〜3回で不定期に開催し、児童教職員の相談対応、保護者からの相談受付等について対応している。

Q 高砂運動広場のフェンスだが老朽化で根元が腐食し浮いている所もあり、危険だ。事故が起こる前に早めの対応をお願いする。
A 現地を確認し、計画的に検討していく。

各常任委員会Q&A

特別会計決算の認定

Q 臨鉱ポンプの老朽化に伴い、大きな工事となった時に入札になると思いますが、現在入札には何社くらい入れているのか。

A 排水機場ごとに設置している機械のメーカーが違っている。決まったメーカーの機械については他社の対応が難しいので、設置されている機械メーカーの業者に依頼している。

Q 今回の1500万円の赤字の主な要因は、保険税の収入減ということとらえ方でいいのか。

A 依然として医療費が高かったことが赤字の要因であると考えている。

Q 脳ドックと人間ドックの説明があったが、26年度は何人で予算を組んだのか。

A 脳ドックの予算としては25名で組んでい

た。人間ドックは、当初予算を組むが不足した場合は補正をする。

Q 後期高齢者の健診の受診はどのようになっていくのか。

A 集団検診と同様に調査をして、受診を希望される方は、対象としている。

Q 公共下水と農業集落の接続率が何%で何件なのかを知りたい。

A 公共下水については、接続率61・1%、接続戸数1296戸となっている。農業集落排水については、接続率82・6%、接続戸数437戸となっている。



各常任委員会 Q&A

一般会計補正
歳入・歳出について

総務常任委員会

Q 放課後児童クラブ事業について、現在の人数は。

A 1年生27人、2年生31人、3年生29人、4年生8人、5年生1人の計96人

Q 特別支援員の人数は。

A 通常2名で対応している。

Q 一時預かり事業補助金について、歳入は

国庫・県費各605千円、歳出は640千円となっているが詳しい説明を。

A 歳出の補正分については、町内から町外の施設へ通園している園児分のみを計上している。それ以外に江北幼稚園においても一時

預かり事業を行っており、江北幼稚園分の補助上限額が117万6千円あるが、これは当初予算に人件費として既に組み込んでおり、江北幼稚園分は歳入のみの補正となっている。

Q 私立幼稚園運営費負担金について、今年の新規事業だと聞いたが、もう補正しなればならなかったのか。

A 今回の補正は、転入に伴う対象園児増加に起因する補正とチーム保育加算・3歳児配置改善加算・満3歳児対応加配加算の適用による補正となっている。

Q 永林寺保育園に影響はあるか。

A 大きな影響はない。

Q 支援が必要な子どもは増えているか。

A 新一年生や転入後に支援が必要だと分かる場合もあり、若干増加傾向にある。今後は事前協議等に対応する。

Q 江北町特定個人情報保護条例の制定について、町民の方が分かりやすいように周知をしてほしい。

A 広報誌等で分かり易く周知をする。

Q 消火栓設置工事について、みかん選果場跡ではなく、消防格納庫付近に設置できなかったのか。

A 格納庫付近には防火水槽があり、また、地元の要望もあり当該場所に決めた。

Q マイナンバーカードは、再交付等で番号が変わることがあるのか。

A 原則一度交付されたものは変わらない。

Q 未熟児養育医療給付費の93万9千円は何名分か。

A 1名分です。

Q 郡PTA補助金はどのようなものか。

A 県PTA大会が杵島郡で開催されるので、

郡PTAへ補助するもの。

産業常任委員会

Q 町道門前く観音下線(国道34号)交差点改良工事の内容について。

A 国道34号の国道部については、盛土法面工事一式、側溝工106m、函梁工32m、集水枳6箇所、舗装工2、550m、防護柵工75m、縁石工179m、区画線工1、540m。観音下橋の拡幅として、橋台とPC桁一式、拡幅は3・8m、橋梁延長14・9m。町道部は、土工一式、側溝取付、舗装工620mです。

Q 工事の時期はいつまでか。また、夜間工事はあるのか。

A 工期については、契約日から平成28年3月31日までです。また、主要幹線道路であるこ

とや橋梁部分の拡幅により、片側の夜間工事が発生する。

Q 条件付き一般競争入札の条件は。

A まず江北町に入札参加資格申請を提出していること。土木工事の特Aであること。平成13年度以降に国が発注する工事で国道関係の規制等を伴う道路改良工事又は維持修繕工事の施工実績を有すること。また、JR近接工事の資格を有する業者であること。以上の条件で広告をし、今回入札参加資格の申請をしてもらっている。

Q 今年度は何箇所の消火栓を設置するのか。

A 門前地区と上惣地区の2箇所です。

Q 経営転換協力金は、0.5ヘクタール以下の離農者に対しては、30万円の協力金支給という説明であったが、下限面積はないのか。

か。

A 経営転換協力金の支給要件としては、全農地を10年間農地中間機構に貸付けて離農することでありますが、自留地として10アール未満の農地を残すことができず。下限面積については、特に定めがない。

Q 5アール程度の農地でも中間管理機構に貸し付け、離農することと協力金の支給対象となり得るのか。

A 5アールの農地でも作物を栽培・出荷し生産調整等の名簿に担い手として挙がっているなど、営農の事実が確認できれば支給対象となる。既に他の農業者へ利用権設定や作業委託をされた場合は、支給対象にはならない。

Q 農地として認められなければ、農地以外の用途に利用してよいのか。

A 登記地目が農地で、農地以外の利用に供したい場合は、農振除外や農地転用の手続きが必要となる。

Q 環境保全型農業直接支払交付金について、作物の品目は何か、また対象者は何人おられるのか。

A 平成26年度の対象者は6名で、品目は米・麦・大豆・果樹等です。平成26年度までは個人に交付されていたが、平成27年度からは環境保全型農業を実施する団体に交付される。

Q 県治山林道協会はどいった団体か。

A 県内各市町や森林組合・建設業者等で構成し、治山事業及び森林整備事業の拡充・強化を図り、県土の保全及び林業の振興に努めている。

条例改正

一、江北町特定個人情報保護条例の制定について。

一、江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例について（いずれも、国のマイナンバー実施に伴うもの）
（賛成多数で採択）

請願

一、米価暴落対策の意見書を求める請願。

一、PPP交渉に関する意見書を求める請願（国会決議の順守、守れなかったら撤退）。

一、安保関連法案のすみやかな廃案を求める意見書の請願。
（三件とも賛成少数で不採択）

編集後記

9月議会は、平成26年度の決算を審議する議会。

議会終了後に4連休が入り、締切に追われる最中、チームワークでなんとか入稿できた。

初の決算審議の編集だけあって、どの事項も掲載したかったが、審議を重ね割愛させていた部分も多々ある。

印象に残ったのは、議会休憩中に三分ほど議場が停電したこと、肌寒い中、半袖シャツでパソコンをにらみつけ、編集に奮闘している広報委員の姿だった。

（金丸）

広報委員

- 三 苫 紀美子
- 土 淵 茂 勝
- 淵 上 正 昭
- 金 丸 祐 樹

青年等就農計画制度のご案内

この制度は、将来の魅力的な農業経営の担い手となる人材を確保・育成するため、新たに農業経営に取り組みようとする方等が作成する「青年等就農計画」を、町が審査・認定する制度です。この計画の認定を受けた方（認定新規就農者）に対しては、重点的な支援措置が講じられています。

1. 認定の対象となる方

町内において、新たに農業経営を営もうとする

- (1) 青年（18歳以上45歳未満）
- (2) 知識・技能を有する者（65歳未満であって、商工業その他の事業の経営管理に3年以上従事した者 等）
- (3) 上記の（1）又は（2）の者が役員の過半を占める法人

※農業経営開始5年以内の方も認定の対象となります。（認定農業者は除く）

2. 青年等就農計画の認定

申請された青年等就農計画が次の要件を満たす場合に認定を行います。

- (1) 計画が町の基本構想に照らして適切であること
- (2) 計画が達成される見込みが確実であること 等

※認定には目標所得や労働日数等の一定の認定基準を満たす必要があります。

3. 認定新規就農者に対する支援措置

- (1) 青年等就農資金（無利子融資）
- (2) 青年就農給付金（経営開始型）
- (3) 経営所得安定対策
- (4) 認定新規就農者への農地集積の促進

4. 相談窓口

江北町役場 産業課

Tel.0952-86-5615

杵藤農林事務所

農政1課

Tel.0954-63-5115

杵島農業改良普及センター

Tel.0952-84-3625

佐賀県 農産課

Tel.0952-25-7118

・農林水産省ホームページでも当該制度の内容について御覧いただけます。

http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/nintei_syunou.html



七五三のご案内

有料広告

日時 **11月14日・15日** 10時から ※11月中はいつでも受け付けております。

子供達のすこやかな成長を氏神様に感謝し今後の御加護をお祈りしましょう。千歳飴、お守り、記念品を差し上げます。記念写真をお撮り致します。

提雄神社 江北町佐留志2630番地 **☎86-3348**

遊びをせんとや生まれけむ？

永林寺保育園 園長 遙山 典仁

♪ 遊びをせんとや生まれけむ 戯れせんとや生まれけん
遊ぶ子供の声きけば 我が身さえこそゆるがるれ (※1)

先日、武雄市で子どもたちの居場所作りに取り組んでおられる、「よりみちステーション〜ぼちぼちや〜」さんに少しお邪魔しました。放課後の子どもたちが身の回りにあるものでおもちゃを手作りして駆け回り、それぞれに夢中で遊びを楽しむ姿を見て、冒頭の歌を思い出しました。子どもたちのための場所がそこにあると感じました。

ぼちぼちやさんの facebook ページには、「さんま」という言葉が出てきます。子どもの成長に必要な、3つの「ま」ということです。その言葉を私なりにドラえもんの世界に置き換えてご紹介しますと・・・

- 一緒にすごす仲「間」・・・違う個性の仲間たち。しずかちゃん、ジャイアン、スネ夫・・・。
- 好きに過ごせる空「間」・・・空き地や学校の裏山。子どもたちが主役になれる場所。
- ゆっくり流れる時「間」・・・のび太が習い事で多忙では、ドラえもんの出番はないですね。

なるほど、この3つの「ま」が揃っていると、子ども達の遊びが豊かに発展するのだと思います。思えば「遊び」という言葉には、ハンドルや機械の遊びというような、「ゆとり」という意味合いもありますね。

ところで、皆さんは「遊び」という言葉から何をイメージしますか？余暇？気晴らし？私たち大人は、どうしても遊びを仕事や勉強と対比させて考えてしまいがちです。

しかし、遊びが単なる気晴らし、余暇であれば、子ども達はあんなに夢中になって遊びません。0歳児でも身の回りのもので遊びますが、子どもは小さければ小さいほど、無駄なことはしないものです。必ず子どもなりの理由があり、疑問があります。子どもが自分の意思で夢中で遊ぶとき、彼らは自分たちの持てる能力を全て注ぎこんで遊んでいます。遊びに没頭する子どもは真剣そのもの。真剣な時、人は何よりも学び、成長します。

もうひとつ大事なことは、子どもの遊びはそれだけでは完結しないということです。遊びのネタになるのは自分たちの体験と想像力。産み出されるのは生活や文化、芸術やスポーツや科学といった私たち人間の営みの「もと」と言ってもいいものです。子どもの遊びは、私たち大人が作る世の中を写す鏡のようなものかもしれません(※2)。

最後に、ウルグアイの元大統領として有名なホセ・ムヒカさんが、日本の子どもたちに宛てて語ったメッセージを紹介します。

「日本にいる子どもたちよ。君たちは今人生で最も幸せな時間にいる。

経済的に価値のある人材となるための勉強ばかりして

早く大人になろうと急がないで。

遊んで、遊んで、子どもでいる幸せを味わっておくれ。」

江北町が子どもたちの豊かな遊びと成長が保障される町であるよう、微力ながら、私もできることをやっていきたいと思います。できれば遊び心満載で！

※1 平安末期に編纂された歌集『梁塵秘抄』の有名な一節。数年前の大河ドラマ『平清盛』で、吹石一恵さんが歌っていたのを、ふいに思い出しました(別に、吹石一恵ロスで悩んでいるわけではありません)。

※2 遊びについては、大学の頃に読んだヨハン・ホイジンガ著『ホモ・ルーデンス』とチクセントミハイ著『楽しみの社会学』の2冊に多大な影響を受けました。大真面目に遊びを研究した読み応え満点の2冊です。

11月8日～14日は「8020運動推進週間」です

はちまるにいまる うんどう

「8020運動」とは？

「80歳で20本の歯を残そう！」という厚生労働省のスローガンですが、「80歳で20本以上の歯があれば、何でも食べられ、楽しい食生活が送れます」という意味合いです。

かむ・飲む・味わう・話すなど、歯や口の役割は豊かに生きるための原点です。

大切な「歯」を失わないためにも、かかりつけ歯科医で定期健診や歯の健康アドバイスを受け、「8020」を目指しましょう。



協力隊通信 11月号

9月12日～14日、9月21日～24日に東京出張に行ってきました。

シルバーウィークには、「町イチ村イチ!2015」という農産物や特産品を販売するイベントに2日間参加^^

なんと全国から約300もの町村が集まり、5万人のお客様で賑わいました!

私たちもしっかりと、江北の美味しいお米やお味噌、果物などをアピールし、無事にほとんどの商品を完売させることができました♪



消費生活相談情報

粗品をきっかけに通っていたら

2ヵ月で500万円の契約!!!

事例

「無料で商品がもらえる!」と知人に誘われ、会場へ出かけた。販売員の話が楽しく、通っている間に布団などを次々に勧められ、断りきれずに購入した。最初は頭金の支払いだけなので、高額だとは思わなかった。

アドバイス

「粗品をプレゼントする」「健康に良い話をする」などと言って、人を集め、閉め切った会場で最後には高級な商品を勧められます。
☆契約してから 8 日以内であればクーリングオフが可能です。

お問い合わせは
江北町消費生活相談窓口 TEL 86-5612
大町町、白石町でも相談できます。
大町町消費生活相談窓口 TEL 82-3151
白石町消費生活相談窓口 TEL 84-7121

お知らせ!

特定健診(集団健診)を追加実施します

今年7月に行いました集団特定健診ですが、健診日の都合がつかず受けることができなかった方等を対象に、集団健診を追加実施いたします。この機会にぜひ受診ください。

病気の早期発見はもちろん、心臓病などの生活習慣病を予防するためにも、まだ特定健診を受診されていない方は、健診を受けましょう。

【健診日程】

日程	健診会場	受付時間
平成27年11月15日(日)	江北町保健センター(ネイブル)	8:30~10:30
平成27年11月16日(月)	江北町保健センター(ネイブル)	8:30~10:30

※ご都合のつく日程をご利用ください。

◆特定健診・後期高齢者健診◆

今年度7月から8月に行った集団健診、および医療機関での個別健診を受診していない方

健診内容	対象者	持参するもの	料金
問診・尿検査 身体測定	30歳以上の江北町 国民健康保険加入者	・国民健康保険証 ・7月に配布している受診券・受診票 ・健康手帳・お薬手帳(お持ちの方)	500円 ※70歳以上の方は無料
血压測定 血液検査	後期高齢者医療保険 加入者	・保険証 ・7月に配布している受診券・受診票 ・健康手帳・お薬手帳(お持ちの方)	無料
医師の診察	社会保険の 被扶養者の方 (受診券をお持ちの方)	・加入している保険者が発行する 受診券 ・保険証	受診券の記載額 ※不明点は、各保険者 にお尋ねください。

※年齢は、平成28年3月31日現在の年齢です。

【注意事項】

- ・特定健診を受けられる方は、血液検査がありますので、できるだけ朝食は取らずにおいで下さい。また、お茶や水等の飲水はかまいませんが、ジュース等の糖分のある飲み物は控えてください。
- ・血压のお薬を内服中の方は、内服してかまいません。糖尿病のお薬は内服しないでください。
- ・受診票や受診券を紛失された方は、再発行しますのでご連絡ください。
- ・保健センターに車でお越しの際は、必ず駐車ゲートを通りネイブル駐車場に車を停めてください。保健センターにて、駐車券の無料処理をします。「だいちの家」駐車場には停めないでください。

※すでに、特定健診や脳ドックの助成を受けた方は、今回受診できません。ご注意ください。

※今年度中に江北町国民健康保険の「人間ドック」の助成をご希望の方は、特定健診を受診すると助成が受けられませんので、ご注意ください。

(人間ドック検査は、特定健診の健診内容を含んでいます)

【お問い合わせ】 江北町保健センター TEL 71-6324

子宮頸がん・乳がん検診を追加実施します。

9月の集団がん検診で、受けることができなかった方などを対象に、**子宮頸がん**と**乳がん**検診を追加実施いたします。この機会にぜひ受診ください。

【健診日程】

日 程	健診会場	受付時間
平成27年11月15日(日)	江北町保健センター(ネイブル)	8:30～10:30
平成27年11月16日(月)	江北町保健センター(ネイブル)	8:30～10:30

※ご都合のつく日程をご利用ください。

◆子宮頸がん・乳がん◆

※ 託児も準備しています。

検診項目	対象者	検診料金	注意事項
子宮頸がん	20歳以上の女性	600円 ※70歳以上無料	町では2年に1回の検診となります。 H26年度および今年度に受診された方は受診できません。 生理中の方、妊娠中の方、子宮の手術をされた方は受診できません。
乳がん	40歳以上の女性	1,000円 ※70歳以上無料	1日に受診可能な人数は、55名です。(当日先着順) 町では2年に1回の検診となります。 H26年度および今年度に受診された方は受診できません。 妊娠中・授乳中の方、ペースメーカーを入れた方、乳房の手術等、乳腺疾患で治療中の方、シャント留置がある方は、受診できません。

※ 年齢は、平成28年3月31日現在の年齢です。

【注意事項】

- ・ 受診票を紛失された方、お持ちでない方は、再発行しますのでご連絡ください。
- ・ 保健センターに車でお越しの際は、必ず駐車ゲートを通りネイブル駐車場に車を止め、駐車券を保健センターに持参ください。駐車券の無料処理をします。「だいちの家」駐車場には停めないでください。
- ・ 今年度無料クーポン券の配布を受けた方も受診できます。受診する際は、クーポン券をお持ちください。

【持参するもの】

- ・ 検診受診票(お持ちの方)、健康手帳(お持ちの方)、検診料金、クーポン券(お持ちの方)

江北町保健センター Tel.71-6324

平成27年度 町長 交際費

種 別	件 数	支出額 (円)
香 典	0	0
供 花	0	0
御 祝	4	12,000
その他	4	32,992
合 計	8件	44,992

(平成27年7月～平成27年9月分)

※その他については全国大会出場に伴う激励費等です。



11月11日は「介護の日」

介護について理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者を支援するとともに、それらを取り巻く地域社会における支えあいや交流を促進する日として制定されました。

これを機会に広く住民の方に介護についての理解と認識を深めていただくために、相談会が開催されます。

「介護の日」相談会 ○日時・場所：県内10か所（予定）

地区	期日	時間	場所
佐賀市北部	11月12日(木)	10～17時	アルタ高木瀬店
佐賀市南部	11月10日(火)	10～16時	イオンスーパーセンター佐賀店
神埼・吉野ヶ里	11月11日(水)	10～17時	協同組合ショッパーズかんざきサビエ
小城・多久	11月11日(水)	10～16時	ダイレックス三日月店
唐津・東松浦	11月13日(金)	10～16時	唐津市役所
鳥栖	11月11日(水)	13～17時	みやき町コスモス館
伊万里	11月10日(火)	10～16時	Aコープいまり店
			ファインズ TAKEDA
有田	11月10日(火)	10～16時	有田町福祉保健センター
杵藤地区	11月12日(木)	10～16時	イオン江北店

問合せ先：社団法人佐賀県介護保険事業連合会 TEL 0952-36-9368

交通災害共済からのお知らせ

交通災害共済では、平成27年度まで掛金及び共済見舞金の改定を行わずに運営してまいりましたが、見舞金支出額が掛金収入額を超過する状態が毎年続いており、このまま交通災害共済制度を維持することが困難になっています。

つきましては、掛金収入に見合う見舞金制度への改正を行うこととさせていただきます。誠に申し訳ございませんが平成28年度から見舞金等級を減らしつつ見舞金を減額させていただくことといたしました。

なお、掛金については、ご加入しやすいように一人500円に据え置きとさせていただきますので、今回の改正にご理解をお願いするとともに今後ともよろしく申し上げます。

また平成28年3月31日までに発生した事故による見舞金請求は、従来の等級表での請求となりますことを申し添えます。

新見舞金等級表

区分	等級	災害の程度	見舞金額
自動車安全運転センター等の交通事故証明書をつけたもの	1	死亡	100万円
	2	自賠法別表第一及び別表第二の第一級に該当する後遺障害	100万円
	3	入院通院日数 150 日以上	10万円
	4	100 日以上	5万円
	5	50 日以上	3万5千円
	6	25 日以上	2万5千円
	7	10 日以上	1万5千円
上記証明書をつけないもの	8	25 日以上（死亡）	2万円
	9	10 日以上	1万2千円

問い合わせ

江北町役場 総務企画課
佐賀県市町総合事務組合

TEL番号0952-86-2111（担当：高野）
TEL番号0952-25-2354（担当：藤光・前田）



秋の全国火災予防運動実施

11月9日(月)～15日(日)

これからの季節は、空気が乾燥し火災が大変起こりやすくなります。火の取扱いには十分注意し、火災を起こさないようにしましょう。



3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器が大切な「命」「財産」を守ります。

平成23年6月1日から**住宅用火災警報器**の設置が義務化されました。住宅用火災警報器を設置することにより火災での**死者は2/3まで減少**しています。家族の命と財産を守るために住宅用火災警報器の設置をお願いします。住宅用火災警報器は、定期的に作動確認、維持管理をしてください。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで正常に作動しないことがあります。10年を目安に交換をおすすめします。お宅では大丈夫ですか？

<注意>消防署は住宅用火災警報器、消火器などの訪問販売は行っていません。不審な場合は消防署までご連絡ください。

問い合わせ先 白石消防署 予防係 Tel 0952-84-3283

MCA戸別受信機はお持ちですか？



江北町では、MCA戸別受信機(左写真)を無料で配布・貸与しています。行政放送、災害情報、お子様の帰宅時間のお知らせなど、生活に便利な情報を発信しています。

MCA戸別受信機をまだお持ちでない世帯は、役場までお越しください。
※印鑑をご持参ください。配布・貸与は江北町に住民票がある世帯に限ります。
お問い合わせ 江北町役場総務企画課 商工情報係 TEL:86-5612

11月は食育月間です～早寝・早起き・朝ごはん～



今年度のテーマは

「おいしいな うれしいな 食卓囲む みんなの笑顔」です

みなさんは「孤食（こしょく）」という言葉を知っていますか？ 字のごとく1人で食事をとることなのですが、「孤食」が続くと好き嫌いを注意してくれる人がいないので、好きなものばかり食べる傾向にあり、栄養が偏るだけではなく、コミュニケーションの欠如から社会性や協調性のない人間に育ってしまう恐れがあります。子どもだけでなく大人の孤食も、簡単な食事になったり栄養が偏ったり、体調の不良に気づくのが遅れたりします。子育て中の方はできるだけ家族一緒に食事がとれる工夫をしましょう。また大人の一人暮らしの方は、複数の方と食事ができる機会を定期的につくりましょう。

また孤食以外に5つの「こ食」があるそうです。

- ・**個食** 家族それぞれが自分の好きなものを食べることです。好きなものだけ食べるので栄養が偏ります。
- ・**固食** 決まったものしか食べないことです。栄養が偏るだけでなくキレやすいわがままな性格になりやすかったり、肥満や生活習慣病を引き起こすきっかけになったりします。
- ・**小(少)食** いつも食欲がなく少しの量しか食べないことです。小食が続くと発育に必要な栄養が不足し、気力が続かずわがままになりやすかったりします。
- ・**粉食** パンやピザ、パスタなど粉を使った主食を好んで食べることです。米食と比べるとカロリーも高く、おかずも脂肪などが多くなり栄養も偏りがちです。
- ・**濃食** 加工食品など濃いものを食べることです。塩分や糖分が多く味覚そのものも鈍ってしまいます。

以上が6つの「こ食」ですが、少しでも減らすようにしましょう。それには家族のコミュニケーションです。食卓はただ食べ物を食べるだけでなく、団らんを通じて心を育む場であることを認識しましょう。



11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは…

- 身体的虐待** … ける、なぐる、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- ネグレクト** … 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病気をしても病院に行かないなど
- 性的虐待** … 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- 心理的虐待** … 言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的な扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）

虐待かもと思ったらすぐに電話してください

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 1 8 9 番へ

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

※江北町では、児童虐待をはじめとした保護を必要とする児童の早期発見、および適切な支援を図るため、児童相談所・学校などの関係機関と連携を取り組織的に対応できるよう、「江北町要保護児童対策地域協議会」を設置し、子どもと家庭を支える取り組みを行っています。

出産や子育てに関する悩みや疑問のある方は、児童相談所・江北町保健センターにお気軽にご相談ください。

◎佐賀県中央児童相談所 電話 0952-26-1212

◎江北町保健センター 電話 0952-71-6324

11月のうるるカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6 (秋の散策)	7
8	9	10	11	12	13 (小麦粉粘土)	14 (縄跳び大会)
15	16 (読み聞かせ)	17	18	19	20 (玉ねぎ植え)	21
22/29	23/30	24	25	26	27 (誕生会)	28 (飛行機のおもちゃ)

 ぴよぴよルーム

 うるるんキッズ

ぴよぴよルーム

毎週金曜日 (10:00~11:00)

◎対象：満1歳~未就園児

うるるんキッズ

第2・4土曜日 (14:00~16:00)

◎対象：小学1年~6年生

 読み聞かせ

読み聞かせ

第3月曜日 (10:30~11:00)

◎対象：満1歳~未就園児



【お問い合わせ】 こども応援課
こどもセンター「うるる」
電話 65-1265

第5回ママサロンの案内

からだを使ってリフレッシュ、親子の触れ合い遊びに参加しませんか？

日頃運動不足になりがちなママさん、さわやかな汗を流しましょう♪

日 時：11月17日(火)
10:00~11:30



内 容：親子でのふれあい遊びとママのリズムダンス

講 師：吉牟田久美先生 (佐賀市)

定 員：15組

参加料：200円 (お茶・おやつ代)

※申込は11月2日~12日までうるるにお越しください。

放課後こども教室事業の活動レポート No.4 ~子ども体験教室 (絵画と国際交流教室) ~

絵画と国際交流教室では、毎月第2土曜日に小学生12名と指導者2名で活動をしています。

子ども達は、表現力豊かで、大人が思いつかないような発想で製作を楽しんでいます。

この教室から、将来の芸術家が生まれるかも!?



3年 諸石郁哉君

♡ 第3回ママサロンの様子 ♡

9月29日(火)9時半から8人の参加で、ママサロンを行い、ヨーヨーキルトを製作しました。

今回は、パパやベテランママもおられ、和やかな雰囲気の中カフェタイムをとりながら楽しみました。カラフルな柄の丸く切った布の端を7ミリほど並縫いし、最後に糸を絞り巾着をたくさん作り、それを布に貼り合わせていくと出来上がり。リフレッシュと仲間づくり、また託児される子ども達にはママから離れて過ごすことで、自立心も育っているようです。



うるるんキッズに参加しませんか？

9月のキッズでは、バルーンを使って空気砲と糸電話を作りました。空気砲では、身近にあるペットボトルと風船を利用し簡単にできましたが、威力は十分でした。糸電話では、風船を使って音が震える様子に不思議そうな子どもたち…。

楽しく遊びながらも、科学の学習に繋がっています。よい子のみなさん、お友達を誘ってきてくださいね!



ビッキーの

かわら版

暮らしの情報ボックス

お知らせ

全国一斉「女性のホットライン」強化月間

夫やパートナーからの暴力(DV)、職場におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用電話窓口です。秘密は固く守られますので、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

- 実施期間 11月16日(月)～11月22日(日)までの7日間
- 開設時間 8時30分から19時まで
- 強化週間以外も月～金まで8時30分～17時15分まで開設しています。
- 電話番号 0570070810
- 相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

電話相談窓口『妊娠SOSさが』を開設しました

妊娠・出産、女性の心身の健康等に関する悩みや不安について、お気持ちに寄り添い、必要な情報をお伝えいたします。

- 相談日時 月曜～金曜(祝日・年末年始を除く) 9時～17時
- 対象者 妊娠・出産、女性の心身の健康等に関する悩みや不安を持つ方
- 相談方法 電話
- 相談窓口 『妊娠SOSさが』(佐賀県が医療機関に委託)フリーダイヤル 0120279392

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では平成28年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。出願期間は、第1回は2月29日まで、第2回は3月20日まで。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学佐賀学習センター(☎0952223300)までご請求ください。

佐賀県医療支援センター 児童発達支援センター「くすのみ園」

28年度入園希望受付について

発達遅れや集団生活に不安のある自立歩行可能な在宅の幼児を対象に、日々通園の集団での医療支援を行います。

- 対象年齢 2歳～6歳未満
- 予定人員 10名程度
- 受付期間 平成27年12月10日締切
- 問い合わせ 佐賀県医療支援センター 0952622190

難病医療相談の開催について

難病患者の方や身体の不調に不安を持つ方を対象に、医療及び日常生活に関する相談や助言指導を行い、生活の質を向上することを目的に「難病医療相談」を実施します。

- 日時 11月19日(木) 15時～16時30分
- 場所 鹿島市保健センター 耳検査室
- 相談医 白石共立病院 沖田光紀先生(神経内科医)
- 対象者 声が出にくい、歩きにくい、転びやすい、手足の力が弱った等の何らかの症状があるが診断がつかない方や、神経難病患者でセカンドオピニオン的に相談をしたい方等
- 問い合わせ 杵藤福祉保健事務所 0954222105

女性に対する暴力は許さない!!

11月12日(木)から11月25日(水)まで女性に対する暴力をなくす運動が実施されます。(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)

- 配偶者や交際相手からの暴力は、人権を侵害するものであり、決して許されません。
- 一人で悩まず相談を。

DV相談ナビ ☎0570055210



編集後記

9月～10月は運動会シーズンでした。参加された皆様、大変お疲れ様でした。私もカメラを持って、いくつかの運動会に参加しました。そこで嬉しい出来事がありましたので紹介したいと思います。

広報「こうほく」で、3歳半健診において虫歯がなかったことを紹介した子どもたちが元気に走りまわっていました。昨年度より虫歯ゼロの子の取材に行っていたのですが、1年経って大きくなっていたり、顔つきが更になじりたりとなっていたりと成長が感じられ、嬉しくなりました。

今、取材をしている子どもたちが10年後にスポーツの表彰で広報誌に載ったり、20年後に役場に入庁したりするかもしれません。そうやって何年先にも楽しみが残っているのが広報担当者の醍醐味だと気付いた今日このごろです。

今後は意識して子どもの顔や名前を覚え、逆に子どもたちにも覚えてもらえるように行動しようと思えます。

◎

いきいき健康カレンダー

11月	事業名	受付時間	時間帯	場所
6金	1歳半健診	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
15日	特定健診	8:30~10:30	8:30~10:30	保健センター
15日	乳がん・子宮がん検診	8:30~10:30	8:30~10:30	保健センター
16日	特定健診	8:30~10:30	8:30~10:30	保健センター
16日	乳がん・子宮がん検診	8:30~10:30	8:30~10:30	保健センター
18水	乳幼児相談	9:30~10:30	9:30~11:30	保健センター
19木	2か月児教室	9:30~ 9:45	9:45~11:30	保健センター
20金	乳児健診	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
24火	ベビーとママのにこにこ教室	9:45~10:00	10:00~11:00	保健センター
26木	離乳食教室	10:15~10:30	10:30~12:00	保健センター

おすすめ

児童書

『かしこい単細胞粘菌』 中垣 俊之・文
 『橋の大解剖 あんな形こんな役割』 五十畑 弘・著
 『こころめがねで見てみよう』 加藤 史子・著
 『お願い！フェアリー♥15』 みずの まい・作

絵本

『かごにのって』 とよた かずひこ・著
 『ごいっしょにどうぞ』 武田 美穂・絵
 『フルーツめしあがれ』 高原 美和・絵
 『木の葉つかいはどこいった?』 マリア・モヤ・絵

新着本

一般書

『坊さん、父になる。』 白川 密成・著
 『けもの道の歩き方 猟師が見つめる日本の自然』 千松 信也・著
 『きのうの影踏み』 辻村 深月・著
 『Aではない君と』 葉丸 岳・著

『16歳からの交渉力』 田村 次朗・著

●随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
 ●リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
 ●毎月第3土曜日におはなし会を行っています。次回は11月14日(土)午後2時からです。
 ●ネイブルからのお願い：本を借りる人は、バッグをご持参下さい。

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内 科		外 科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
11	1	日曜日	大町町立病院(大町町)	0952-82-2816	川崎整形外科(大町町)	0952-82-5551
	3	火:文化の日	副島医院(白石町)	0952-84-2205	白浜医院(白石町)	0954-65-5006
	8	日曜日	原田内科医院(白石町)	0952-87-3737	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	15	日曜日	藤崎医院(江北町)	0952-86-3231	有島クリニック(白石町)	0954-65-2066
	22	日曜日	戸原内科(大町町)	0952-82-2051	順天堂病院(江北町)	0952-86-2070
	23	月:勤労感謝の日	有島病院(白石町)	0954-65-4100	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161
	29	日曜日	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060	稲富胃腸科外科(白石町)	0952-84-3027

※武雄地区休日急患センター

・診察時間：午前9時～午後5時(日曜・祝日)

小児夜間救急(診療)：午後7時～午後9時(土曜・日曜・祝日)

2015年11月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 ・自治功労者表彰 ・文化協会発表会 粗大ごみ	2 可燃物	3 文化の日 ・老人福祉大会 可燃物	4 可燃物	5 可燃物	6 可燃物	7 ・第12回江北町民 ボウリング大会 容器包装プラスチック
8 ・日曜役場 ・ふるさとクリーンデー 粗大ごみ	9 可燃物 不燃物	10 ・消費生活相談 可燃物 不燃物	11 ・無料法律相談 (前日までに要予約)	12 ・女性のための相談日 可燃物	13 ・心配ごと相談日 可燃物	14 容器包装プラスチック
15 ・各区対抗ゴルフ大会 粗大ごみ	16 可燃物	17 ・消費生活相談 可燃物	18 可燃物	19 可燃物	20 可燃物	21 ・高校生ケーキカフェ サノ・ポヌール 容器包装プラスチック
22 粗大ごみ	23 勤労感謝の日 可燃物 不燃物	24 ・消費生活相談 可燃物 不燃物	25 可燃物	26 可燃物	27 ・心配ごと相談日 可燃物	28 容器包装プラスチック
29 粗大ごみ	30 可燃物	12月1日 可燃物	12月2日 可燃物	12月3日 可燃物	12月4日 可燃物	12月5日 資源物 容器包装プラスチック

・生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。
 ・ごみ袋へ氏名・区名のご記入をお願いします。

A地区指定日
 新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

B地区指定日
 観音下、石原、新町、上区、岩屋、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出、原宿

C地区指定日
 上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC地区共通



※11月は、粗大ごみ収集月です。家電5品目(エアコン・テレビ・冷凍・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)、パソコンは回収できません。

有料広告

Cable One × au

NET

+

TV

+

au スマホ等

➔

auスマートバリュー

au スマートフォンご利用料金から最大2年間
 最大 **2,000** (税別) OFF!!
 円/月

※指定の定額サービスにご加入が必要です。 au へのお申し込みが必要です。その他条件など、詳しくは au 取扱店・au ホームページをご確認ください。

株式会社ケーブルワン ☎ 0120-80-7511 〒843-0023 武雄市武雄町昭和 360 <http://www.cableone.ne.jp/>